

令和2年2月26日

ご家族各位

有限会社メープルウェルフェアサービス
代表取締役 小野真介

家族会中止のお知らせ及びコロナウイルスに関する決定事項

梅花の候、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

3月15日開催の**家族会につきましてコロナウイルス感染・蔓延防止のため中止**といたします。

参加のご意向をくださいました皆様には大変申し訳ございません。

さらに感染症対策委員会が以下のように対応を決定いたしましたのでお知らせいたします。

住宅型有料老人ホームと介護付有料老人ホームに家族会のご案内とともにお送りしております同意書については、署名、捺印の上、一部を返送いただきますよう引き続きお願いいたします。

【コロナウイルス感染・蔓延防止対応策】

職員について

- 職員は全員、出勤前に検温し、37.5℃以上は出勤停止（熱発者は管理者から保健所に連絡）
- 職員とその同居する家族はスポーツジム、公共施設の利用禁止、イベント参加禁止、買い物は利用客の少ない時間帯に行くこと。職務上、必要な外出や会議への参加等致し方ない場合は感染症対策委員への連絡、報告、相談とマスク着用、手指消毒等を徹底した上で行う。
- 会社からアルコールの支給
- 職員の中にまたは職員の家族の中に、発症者が出た場合、原則14日間の出勤停止。復帰時期については主治医と相談の上決定する。

利用者について

- 利用者、入居者が37.5℃以上の熱発をした場合、主治医に連絡。
- 利用者、入居者の中に発症者が出た場合、施設内感染を防ぐため特定の職員が対応に当たる。
- 面会、外出、外泊の禁止（定期受診についてはマスク着用、手指消毒等を徹底の上、行う）

ご家族、来訪者について

- 面会、外出、外泊の禁止（施設に一切立ち入ることができません）
- 住宅型有料老人ホームの担当ケアマネージャーと家族との担当者会議については、検温、マスク着用、手指消毒等を徹底の上、行う。

デイサービスセンターについて

- 37.5℃以上の熱発者はデイサービスの利用を中止とし、本人及び家族に発症者が出た場合は完治まで利用停止とし、県と市の関係機関に報告し判断を仰ぐ。
- 住宅型有料老人ホームで発症者が出た場合、デイサービスセンターは閉鎖とし、県の関係機関に報告、判断を仰ぐ。

以 上